

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2360号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



浜名湖のたきや漁 (静岡県雄踏町)

もくじ

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 政 策 | 森林の多目的機能重視へ転換＝平成十二年度林業白書……………(2) |
| フオーラム | 芦北から世界へく国際化に向けた取組み＝熊本県芦北町……………(5) |
| 情 報 | カプセルNOW & NEW……………(8) |
| 情 報 | 中津川慕情……………(10) |
| 随 想 | 神奈川県愛川町長 相馬晴義……………(11) |
| 報 告 | 政策リーダー…………… |

閑話休題

大相撲史に残る稀有の千秋楽、勝つより負くるは難しとの「角言」が生まれた。招待ゴルフやマージャンならいざ知らず、衆目の焦点における至難の駆け引き、ともかく万人が納得する首尾となり、まずはめでたし。決して怪我の功名とは言えない。そもそも「怪我」とは当て字だが、我も土俵も汚すことなく、観衆の心を打った両横綱に敬意を表したい。相撲の語源は、すまふ(争ふ)である。すまい

勝つより負くるは難し

の節は、古

代から秋に宮

廷で催された。日本書紀によると、

たいそう力自慢の当麻蹶速が、なんと

とかして強力な者と遇って、死生を

いわず力くらべをしたい、と言つので、

それを聞かれた垂仁天皇は、出

雲から野見宿禰を連れてこさせて、

「すまいとせせだ」。二人は互いに足

をあげて蹴りあった。宿禰は蹶速の

脇骨を踏み碎き、腰を踏み折って殺

してしまった。何か、大陸伝来の角

技といった烈しさを感じる。しかし

その後、相撲の取り方は洗練を重ね

て、今日のような国技となった。

八百長の話は比較的新しいよう

だ。明治初年、八百屋の長兵衛は、

ある相撲の年寄とよく書を打つた

が、勝てる腕を持ちながら常に一勝

一敗となるように、うまくあしらつ

た。それから転じて馴合いの勝負を

意味するようになった由である。

私は若いころ、ときどき幼い甥の

相撲相手をさせられた。勝ち気な子

だったので、少々鍛えてやると思

い、容赦なく何度も負かすと、ひど

く怒ったので

手にあまり、

ぐいと押さえ

込んでしまった。すると、「大人な

んだから一度くらい負けてくれても

よいだろう」と泣き叫ばれて、はっ

と思わず体を起こした。

今ではその負い目を伏せて「若い

ては甥に従え」とばかり、英文学者

の彼に時折教えをつけている。「譲

るは時として成功する最善の道な

り」と。

Yielding is sometimes the

best way of succeeding.

(東京大学名誉教授 西川 治)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

解説

平成十二年度

林業白書

森林の多目的機能重視へ転換

政府はこのほど、平成十二年度における「林業の動向に関する年次報告」(林業白書)をまとめた。森林・林業・木材産業をめぐる情勢が厳しさを増す中、国民から期待される森林の役割が、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、保健・文化・教育的な活動の場としての活用など、多様化してきていると分析。こうした要請にこたえるため、林政の基本政策について、木材生産に主眼を置いた従来の考え方を抜本的に見直し、新たに「森林の多目的機能の持続的発揮」を重視する姿勢へと転換する必要性を訴えた。

今回の白書では体裁を変更し、従来のA5判から一回り大きいA4判に改定。本文は第一部「林業の動向」、第二部「林業に関して講じた施策」で構成される。

第一部では冒頭、「基本認識―二十一世紀に森林を守り育てていくために」と題し、林政の基本政策を再構築する必要性について、簡潔に記した後、森林・林業・木材産業をめぐ

る情勢や現状を分析・検証。第二部では、十二年度中に取り組んだ施策を分野別にまとめている。

第一部は、第一章「これまでの林政の推移と新たな基本政策の方向」、第二章「多目的機能の発揮に向けた適切な森林の整備と保全」、第三章「健全で活力ある森林の整備を担う林業及び山村の振興」、第四章「森林資源の循環利用を担う木材産業の振興」、第五章「国民の森林」へ改革の歩みを進める「国有林野事業」、第六章「森林・林業をめぐる国際的な動向と我が国の取り組み」で構成される。

ここでは、今回の白書の主要部分となる、第一章から第四章について解説する。

荒廃林の出現が背景に

第一章「これまでの林政の推移と新たな基本政策の方向」では、①林業基本法が果たしてきた役割と現状
②新たな基本政策の考え方についてまとめた。

「林業基本法が果たしてきた役割と現状」では、昭和三十九年に制定された同法の趣旨と背景を紹介。今日に至るまでの情勢を分析し、政策転換の必要性を明らかにした。

高度経済成長期が始まった昭和三十年代は、木材需要が急速に増大する一方、第二、三次産業による労働力の吸収で、山村地域の過疎化や林業従事者の減少が進展。森林面積の六割を占める私有林は、所有規模が零細で、林業の発展と木材供給の拡大を阻む要因と考えられていた。

これを受け、林業基本法では政策目標として、林業の安定的な発展、林業従事者の経済的・社会的な地位向上を提示。林業総生産の増大や生産性の向上、林業従事者の所得増大を目指した。

その結果、急速に造林されたが、林業経営の規模拡大は進まず、小口で分散的な木材の生産構造が、改善されないまま残された。このため、国産材に比べ流通・加工経路が単純で供給力のある外材に、需要が大きくシフトした。

昭和五十年代に入ると、木材需要が頭打ちになり、木材価格が長期的に低迷。この影響で、森林の所有構造や木材の生産・流通・加工構造の改善が進まず、林業・木材産業も停滞するという悪循環に陥っているのが現状だ。

こうした分析を踏まえ、白書は林政が今日直面する状況について、間伐が行われない人工林や、植林されない伐採跡地など、手入れや管理の不十分な荒廃林が出現していると分析。一方で、国民の価値観の多様化に伴い、森林は国土保全や水源かん養、自然環境や生活環境の保全、保健・文化・教育的な活動の場としての活用、地球温暖化の防止など、多目的な役割を果たすことが求められていると指摘した。

その上で、もはや従来のように森林所有者の自発性だけで、森林整備が進むことを期待しがたい状況になっていると強調。国民の理解と協力を得ながら、森林を適切に保全・整備し、有効に活用することが重要と結論付けた。特に、意欲ある林業経営者・事業者の活力を生かしつつ、森林資源の循環利用を積極的に推進することが必要である、とした。

林政改革大綱を策定

「新たな基本政策の考え方」では、平成十二年十二月に策定した「林政改革大綱」に沿って、新しい林政の基本理念・政策を紹介する。

同大綱では、木材生産の量的拡大を目指すとした従来の考え方を改

政 策

め、森林の多面的機能を持続的に発揮するための政策へ転換。森林の健全性と、「持続的な森林経営」を推進する姿勢を打ち出した。

「持続可能な森林経営」とは、森林を生態系としてとらえ、森林の保全と利用を両立させつつ、国民の多様な要請に対応していくという理念。木材生産だけでなく、生物多様性の保全、土壌や水資源の保全など、多角的な価値基準に照らしつつ、森林に対する多様なニーズに応えていくというもので、現在ではグローバル・スタンダードとなっている考え方だ。

その上で、政策展開の方向として、多面的機能の持続的発揮のための適切な森林の保全と整備の推進。森林の整備と森林資源の循環利用を担う林業・木材産業の振興。森林の整備と森林資源の循環利用を支える山村の活性化―を提示。森林計画制度の見直しや長期育成循環施業の導入、施業・経営の集約化などに取り組むこととした。

さらに、これらの政策を総合的に進めていく上での指針として、森林整備と森林資源の循環利用に関する目標の設定を、検討する必要があるとしている。

機能に応じた施業を

第二章「多面的機能の発揮に向けた適切な森林の整備と保全」では、①森林資源の現状②森林をめぐる近年の動き③森林に対する要請の多様化と森林の果たす役割④今後の適切

な森林の整備と保全に向けた新たな取り組み―についてまとめた。

我が国の森林面積は一千五百万ヘクタールと、国土の約七割を占めている。しかし、その四一％に当たる一千万ヘクタールの人工林の多くは、いまだ下刈りや間伐などの手入れを要する年齢で、引き続き適切な保全・整備が不可欠の状態にある。

このため、白書では新たな取り組みとして、森林計画制度の見直しを挙げた。森林が持つ様々な機能のうち、特に重視すべき機能に応じて、森林を区分。各区分でふさわしい施業が行われるよう、森林所有者らを誘導することが重要とした。

具体的には、市町村森林整備計画で、重視すべき機能に応じた施業を行う区域を指定。それに見合った施業ができるようにするため、森林施業計画の認定要件を見直す。森林の区分については、現行の森林資源に関する基本計画で示されており、国有林野事業では既に導入されている「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の三類型を例示した。

「水土保全林」は、山地災害防止・水源かん養機能の発揮を重視する区域で、例えばダムの上流域や水源地域、災害危険地区などを想定する。

「森林と人との共生林」は、里山林など優れた景観を構成する森林で、野外活動の場としての利用や、生物多様性の維持・回復を重視。「資源の循環利用林」は、木材の効率的な生産に向け、伐採後の植林が継続的

に行われ、森林資源の循環利用を重視するといった具合だ。

公益的機能は七十五兆円

さらに、森林整備事業見直しの柱として、長期育成循環施業の導入を提唱した。これは、一定の年齢に達した人工林において、従来の「皆伐―新植」を主体とする画一的な手法に代え、抜き切りを繰り返しつつ、徐々に更新を図るというもので、多様な樹齢・樹種で構成される森林の育成を目指す。

また、森林所有者による整備が困難なもの、公益的機能の発揮が強く求められる森林については、保安林指定制度や治山事業、緑資源公園、林業公社を積極的に活用。公的関与による森林整備を推進することが必要とした。

ただ、こうした取り組みが実効を上げるためには、「森林を社会全体で支えていく」という国民意識を醸成するとともに、国民の参画を促すことが不可欠と強調。森林整備の社会的なコストの負担の在り方について、幅広い観点から検討を進めべきだとしている。

このほか第二章では、森林が発揮している公益的機能について、林野庁が試算した評価額を紹介。森林がないと仮定した場合と比較して、その貨幣価値を試算すると、年間七十四兆九千九百億円に上るといふ。

林野庁が試算した評価額の内訳は次の通り。

水源かん養＝二十七兆千二百億

円 土砂流出防止＝二十八兆二千六百億円 土砂崩壊防止＝八兆四千四百億円 保健休養＝二兆二千五百億円 野生鳥獣保護＝三兆七千八百億円 大気保全＝五兆千四百億円。

施業・経営を集約化

第三章「健全で活力ある森林の整備を担う林業及び山村の振興」では、①林業経営をめぐる動き②生産基盤の整備の現状③山村の活性化に向けた総合的な取り組み④今後の林業の発展に向けた新たな取り組み―についてまとめた。

我が国の森林は、所有形態が多様である一方、その所有構造は小規模・零細という特徴がある。特に森林所有者の八七％を占める林家では、一戸当たりの保有面積の拡大が、ほとんど進んでいない。この中には、林業経営を積極的に行わず、単に森林を所有しているだけの者も多く含まれている。

現状では、林業の採算性の低下や林家の世代交替で、自ら施業や経営を行えなかつたり、経営意欲を失った森林所有者が、さらに増加することが見込まれる。ただ各地には、施業や経営の受託に取り組み、積極的な林業経営を行っている林家や林業事業者も存在する。

このため白書では、林業の発展に向けた新たな取り組みとして、意欲と能力のある担い手の育成と、施業・経営の集約化を挙げた。安定的・効率的に林業を営む林家や林業事業者を育成するため、これらの者に施策

政 策

を重点化し、森林の施業や経営を集約していくことが重要とした。

一方、林業を支える山村地域では、過疎化と高齢化が進展している。その打開に向け、地域資源を活用した就業機会の創設と確保、生活環境の整備、都市と山村の交流、U・J・インターン者の転入促進などを継続的に推進。特に中山間地域では、農業と連携した対策を進めることが必要とした。

森林組合については、民有林での新植面積の九割、間伐面積の七割を実施するなど、民有林整備の中心的な担い手になっていると評価。自ら森林の手入れが行えない森林所有者が増加する中、地域の森林の整備・保全を担う主体として、森林の現状把握から造林、保育、素材生産までを一貫して継続的・効率的に実施できる体制を整えることが、ますます求められていると強調した。

乾燥材供給で体制整備

第四章「森林資源の循環利用を担う木材産業の振興」では、①木材需給をめぐる動き②木材の輸入と用途別供給をめぐる動き③木材産業をめぐる現状④木材の優れた特性と地域材の利用推進⑤今後の木材産業の振興に向けた取り組みについてまとめた。

我が国の木材需要の動向に、大きな影響を与える新設住宅着工戸数を見ると、木造住宅の割合は近年、四五%前後で推移。このうち、国産材の主な需要先である木造軸組工法

は、平成十二年に着工された木造住宅の約八割を占めている。

ただ、近年の住宅建築は、洋風化によって和室数が減少。平成十年六月の建築基準法改正や、同十二年四月に施行された住宅品質確保法の影響で、耐震性や耐火性など、品質・性能への要求が高まっている。

これに伴い、住宅向けの木材需要は、表面の見栄えが優れた製材品から、強度や寸法精度など、品質・性能の明確な乾燥材へと、急速にシフトしつつある。国産材でも、製材品の生産量が減少する中、乾燥材は増加傾向にある。しかし、主力となるスギ材の乾燥技術の難しさや生産コストの面から、全製材品に占める乾燥材の割合は、平成十一年でも一%に過ぎない。

こうした分析を踏まえ、白書は今後の課題として、乾燥材の生産体制の早急な整備を挙げた。なかでも、他樹種と比べ含水率が高く、均一でないスギ材については、効率的な乾燥システムや、コスト低減のための技術開発が必要とした。

さらに、地域材の利用を促進することで、地域の林業・木材産業が活性化すれば、適切な森林整備はもたらへ、地域社会の活力にもつながると強調。その具体的な手法として、住宅や公共施設への地域材利用、リサイクルやバイオマスエネルギーなどを通じた木質資源の多角的利用などを例示している。

(時事通信社 逆瀬川英明)

市町村振興(サマージャンボ) 宝くじが1枚300円で発売されます。

- 発売期間 平成13年7月16日(月)
～8月3日(金)
- 抽せん日 平成13年8月14日(火)
- 当せん金支払い開始日
平成13年8月20日(月)

**1等・前後賞合わせて3億円の豪華版！
2等だって1億円！！**

1等 2億円×44本／前後賞各5,000万円
2等 1億円×132本

1億円以上の高額当せん者が昨年の倍！
昨年 88人 → 今年 176人

サマージャンボ宝くじの収益金は、各都道府県市町村振興協会を通じて全国の市区町村の災害対策や明るく住みよい街づくりなどに使われます。



(この写真は平成13年度のポスターの図柄です)

財団法人 **全国市町村振興協会**

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3-3
電話 (03)3237-9741

フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

世界に開かれたまち



熊本国際青少年音楽フェスティバル

現地レポート

熊本県

あし きた まち
芦 北 町

芦北から世界へ ~ 国際化に向けた取り組み ~

芦北町の概況

芦北町は熊本県の南部に位置し、東部には日本三大急流のひとつ球磨川が流れ、西部にはリアス式の地形により地中海を思わせる不知火海に臨んでいます。

美しい海と緑あふれる豊かな自然を有している人口約一万七千人の町です。

その不知火海には、真白い帆を一杯にふくらませて滑っていく帆船「うたせ船」が浮かび、芦北海岸に面する「芦北海浜総合公園」では、ニュージーランド生まれのノンエンジンカート「ローラーリユージュ」が九州では初めて、平成十二年七月オープンし賑わいを見せています。

また、中世から近世にかけ建設された加藤清正公ゆかりの県指定史跡・佐敷城跡からは重要文化財「天下泰平国土安隠」文字入り鬼瓦が平成八年に出土したことから、城跡麓には日本一の大瓦モニュメントを設置し、各地に世界平和をアピールしています。

現在、平成十一年度からの十年間を期間とする第四次芦北町総合計画が策定され、「人と自然のハートニータウンあしきた」を掲げ、町民一人ひとりがふるさとに誇りと豊かさを実感できるまちづくりを推進しています。



国際交流協会と学校建設募金活動

芦北町では、国際化を町の施策の柱とするため、平成七年度に「芦北町国際化・国際交流検討委員会」が設置され、翌年八月に町の国際化についての答申がなされました。

この中で国際化・国際交流の基礎を作るべき組織の形成が必要との答申を受け「芦北町国際交流友の会」が発足、民間レベルでの国際化・国際交流が始まりました。

さらに、平成十年度には組織の充実を図り、会費の徴収や、諸活動のための各部会の設置を行い、名称も「芦北町国際交流協会」と改称されました。

協会では、内戦で教育環境が荒廃しているカンボジアに学校を建てるための募金活動に取り組みました。

当初町内の小学校において、自分たちができる国際協力として、バザーを開催した収益金などを募金する、カンボジア学校建設募金の運動が始まりで、その後、夏祭

フォーラム

カンボジア学校建設募金活動



りや町内で実施される各種イベント時に募金箱を設置したり、街頭募金など地域の子供達と一緒に行動となりまして。

このような取組みの結果、目標額の三六〇万円を大きく上回る約五〇〇万円が募金として集まり、平成十三年三月末には現地カンボジア・シアヌークビル市において念願の学校贈呈式を開催できました。

町民参加型の国際交流

具体的な取組をご紹介しますと、中学生によるマレーシア、アメリカ合衆国・モンタナ州派遣事

業、さらに町内教職員、一般町民、町職員が各業種においてグローバルな視点で事業を展開し、より多くの国際理解人の育成を目的とした、英国海外派遣事業、破壊が進む東南アジアの熱帯雨林を自分たちの手で守ろうと地元芦北高校林業科生徒によるフィリピン森づくりボランティア、その他農業後継者のための海外視察研修事業、文化交流のための「棒踊り」保存会のハワイ、マレーシア使節等、幅広く町民各層で交流事業が展開されています。

また、町民による積極的なホームステイの受け入れが行われ、世界各国の方々と「ふれあいの場」づくりが進んでいます。

行政面では、熊本県による海外技術研修員受入事業により、日本の教育システム及び技術修得と交



カンボジアに「芦北ひまわり学校」を贈呈

中学生の派遣団マレーシアスリバンタイ校の生徒達



友関係の増進を目的に毎年カンボジアからの研修生を受け入れていきます。本年度も町内の学校にて教育現場での実務研修が行われる予定であり、併せて児童生徒の国際感覚の醸成も図られています。

さらに、六月からは韓国の自治体職員が、日本の行政運営を学ぶため本町で研修することとなり、着実に国際協力や交流の輪は広がりをみせています。

平成十二年六月には、青年海外協力隊などに町職員が参加しやすくするため、派遣中の身分と帰国後の職場復帰を保証する「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例」を町で制定し、適用第一号の職員が本年度四月から中米ニカラグアへ派遣されています。

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村アカデミーで7月に開講

市町村職員中央研修所市町村アカデミーでは本年七月二十四日(火)二十五日(水)の二日間「まちづくり」を重点テーマとした市町村長特別セミナーを開講いたします。

一日 時 二時(二〇分)から 二時三十分まで

二 講演 (七月二十四日(火))

「地域の情報化とまちづくり」地域間競争の時代におけるITの活用」

総務省情報通信政策局情報通信利用促進課長 吉崎 正弘氏

「さよなら古い仕事観」株式会社堀場製作所取締役会長 堀場 雅夫氏

「まちづくりいきいきフォーラム」グループ別意見交流

「コーディネーター」

平野 繁臣氏 (株)現代芸術研究所会長

森 巖夫氏 明海大学不動産学部教授

下平尾 勲氏 福島大学経済学部教授

秋口 守國氏 (財)都市みらい推進機構専務理事

四、締切 (七月二日(月)) 申込書受理後、決定通知に併せてフォーラムアンケート等必要な事項をご連絡いたします。なお、定員を超えた場合は、お断りする場合があります。

五、参加費 一〇、〇〇〇円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む) 六、申込及び問合せ先 市町村職員中央研修所市町村アカデミー(研修部 千葉市美浜区浜田二丁目一番 TEL 〇四三二二七六一三二六 FAX 〇四三二二七六一五五)

本研修所ではホームページを開設しています。研修の概要やカリキュラム等はこちらでもご覧いただけます。 URLは http://www.jamp.gr.jp/です。

フォーラム

イギリス・スカーボロ市長への表敬訪問



この条例制定は、町村レベルでは全国でもめずらしいことです。なお、以前にも民間より同協力隊員として、スリランカ、エジプト、コスタリカへ派遣されています。

多彩で個性あるイベント

町の取組みの特長として、多彩な国際化のためのイベントが例年実施されています。その代表的なものを紹介します。平成七年度に世界の料理や音楽を町民と共に楽しむ「国際交流フェア in 芦北」が開催されました。これは海外二十二カ国からの留学生や研修生をはじめ地元親子約三百人の参加のもと、食文化を通じた町民との交流が持たれました。

平成九年度には、厚生省の指定

を受けている「障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業」の一環として、世界四十三カ国の絵画一九三点を一堂に展示した「世界障害者絵画展」が開かれ、世界最大級の絵画展となり、感動の輪が芦北から世界へ広がりました。

また、外務省との共催による、外交クラブ国際化・国際交流 in 芦北、「国際交流から国際協力へ」芦北から始まる「国際支援」をテーマにした「外交の窓 in あしきた」が平成十一年度を実施されました。その他、熊本県が進める「熊本国際青少年音楽フェスティバル」など現在もなお、多彩な行事に取組んでいます。

今後の取組

芦北町の国際化への取組みは緒についたばかりであり、今後も海外派遣事業等を実施し人材の育成を図るとともに、交流の場の拡大と国際理解を促進できるよう取組んでいきます。

カンボジア学校建設募金についても、今までと同様に二校目の建設に向け推進し、協会を中心に、町民への理解と協力を図ります。

芦北町の国際交流・支援活動は二十一世紀においても行政、町民が一体となった活動を世界に向け展開していきます。

(芦北町長 竹崎一成)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



北海道 弟子屈町斎場

富士建設工業(株) 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

情 報

カブセル Now & Now

「男女平等推進条例」宮城県
を施行 岩出山町

町は、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進の基本理念として男女が性別にかかわらず、個々人がその個性と能力によって評価されることなどを明示するとともに、性差別の禁止や苦情相談機関の設置、一時的避難施設の確保等を規定した「男女平等推進条例」を制定し、四月一日から施行した。

入札及び契約事務改革 秋田県
検討委員会を発足 二ツ井町

福祉センター建設工事をめぐり談合事件が発生した町では、再発防止を図るため、収入役を委員長とする建設工事入札及び契約事務改革検討委員会を発足し、予定価格事前公表制度やコンストラクション・マネジメント（建設管理システム）方式などの検討を進めている。

温泉熱を利用した 福島県
温度差発電の実験を計画 熱塩加納村

村は、村内に湧出する温泉の熱を利用して液体のアンモニアを加熱し、高温・高圧の気体にしてタービンを回転させ、電気エネルギーを取り出す「アンモニア・ランキン・サイクル」と呼ばれる「温度差発電」の実験を、全国に先駆けて実施していくことを計画している。

十年後に届くタイム 群馬県
カブセル郵便を実施 明和町

町は、町内全世帯三千四百戸

や幼稚園・保育園・小学校などに通う子供約千人に専用の封筒を配布し、十年後の自分や家族などに宛てた手紙を書いてもらい、その手紙を役場で十年間保管して平成二十二年元旦に宛先に届けていくタイムカブセル郵便を実施した。

「まちづくり条例」条文 神奈川県
への提案を町民から募集 大磯町

町職員や学識者、町民代表による「地域まちづくり検討チーム」で、景観・環境を維持しながら都市づくりを進めていくためのプロセスやシステムを示した「まちづくり条例」骨子案がまとめられた町は、条文化に当たり町民の声を反映させるため、町民から条文形式の提案を募り条例案づくりを進めている。

CATV事業の一部 富山県
業務を三セクに委託 小杉町

平成十三年度末までに全町規模での敷設完了予定でCATV事業に取り組んでいる町は、事業の早期完了を図るため、業務の一部を第三セクターに委託していく方針を変更し、役場内に自前のスタジオを確保するなど町主体を進めていくことにした。

貸借対照表を作成し 岐阜県
資産と負債を明確化 金山町

町は行政運営に生かしていくため、総務省が公表した統一基準に基づいて、平成十年度末と十一年度末現在の町の財政状況を示す普通会計を対象とした貸借対照表（バランスシート）を作成し、昭和四十五年度から

平成十一年度までの町の資産総額と負債総額を明らかにした。

高齢者等を対象に 静岡県
家庭ごみの分別等を支援 細江町

家庭ごみの二十七種類の分別による回収など、リサイクルに積極的に取り組んでいる町は、六十五歳以上の高齢者や認定を受けた障害者などのみの家庭で分別や搬出が困難な世帯を対象に、シルバー人材センターなどを活用して家庭ごみの分別や搬出の支援を行っている。

廃食油の回収と 三重県
リサイクルを推進 藤原町

町は、町内のリサイクルごみ収集場所にタンクを置き、月に一度家庭で使われたてんぷら油など廃食油を回収するとともに、回収した廃食油を軽油に転換するシステムを導入し、整備中の自然エネルギーパーク内で作業するトラクター等の燃料に使っていく取り組みを進めている。

ISO14001 滋賀県
の認証を取得 高島町

町は、町役場と町総合健康福祉センターなど五つの関連事業所を対象にISO14001の認証を取得し、農水省の「棚田百選」に選ばれた畑地区の棚田保全など自然環境の保全に重点を置いた環境マネジメントプログラムに取り組んでいる。

IT施策展開に向け 大阪府
IT政策推進室を設置 能勢町

町は、国のIT関連施策などに対応するため、庁内にIT政策推進室を設置し、地域情報化

や行政情報の電子化に関する総合調整を進めていくとともに、住民基本台帳ネットワークの構築などに合わせた情報化政策推進計画を策定していく。

町民ボランティアに 香川県
よる観光ガイドを導入 内海町

県内でも有数の観光施設を持つ町は、観光施設内でのガイドを増やすため、町民など二十〜三十人を公募して養成研修を行い、各観光施設などにガイドとして派遣していく町民ボランティアによるガイド制度を導入し、平成十四年度からの運用開始を目指している。

町民を対象に募集・登録 長崎県
した人材バンクを設立 上県町

町は、町民の生涯学習ニーズに的確に対応していくため人材バンクを設立し、町民を対象に家庭教育、生活文化、芸術、スポーツなどテーマ別に講師を募集・登録して、各種講座や学校の「総合的な学習の時間」等の講師として派遣していく。

罰則も規定した 鹿児島県
情報公開条例を制定 川辺町

町は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会、公営企業、議会を実施機関とし、プライバシー保護のため、不服申し立てを審議する情報公開審査会の委員が個人情報情報を漏らした場合の罰則規定などを盛り込んだ情報公開条例を制定した。

カブセル Now & Now

情 報

ダイエットは

なぜむづかしいか

米山公哲
医師・作家

内科の治療で一番難しいのは肥満
かもしれません。というのは、
肥満症には特効薬がないからです。
個人の努力が必要なので、薬を飲
めば正常値になる高血圧症や高脂血
症とはちょっと違うわけです。

書店にはたくさんダイエット本
があふれていますが、たくさん方法
があるということは、決定的なもの
がないということでしょう。

ダイエットをなぜしなければいけ
ないか考えてみましょう。そもそも
理想体重というのはどついう意味が
あるのでしょうか。理想体重とい
うのは、アメリカのある保険会社
が作り出した最適生存者のデータ
から割り出したものです。古くから
使われてきた(脚注・100)×0.9=論
争)という式は身長が低くなれば、
信頼度は低下してしまいます。老
人では年齢とともに、身長が減っ
ていくために、この数値を使うに
は適していません。

それでも、経験的に標準体重の二
〇%を超えると肥満という定義が
わられてきました。今でも健康診
断で簡単に計算して、肥満症とい
われてしまいます。

最近BMI(ボディ・マス・イン
デックス)という指標が使われる
ことが多くなりました。ボディ・マ
ス・インデックスは「BMI」(kg/m²)
で示され、二二が標
準とされます。二二の時が一番肥満
に基づく合併症が少なく、平均余命
が長いとされています。しかし、こ
の二二という数値にも絶対的な意味
はありません。アメリカでは三〇以
上を肥満と呼んでいますし、日本で
は二六・四以上を肥満といっています。

さらに最近では体脂肪量を問題に
するようになりました。体重計など
に体脂肪をはかる器械が内蔵されて
いるものもあります。

しかし、一般の体脂肪は器械の誤
差があり、肥満の合併症と関係が深
くなる内蔵型肥満がわかるわけでは
ありません。詳しくみるにはお腹の
CTなどを受けるしかありません。
長生きという視点で見れば、むし
ろ小太りの方が有利になるという統
計もあります。

糖尿病や高脂血症があるとまずダ
イエットが必要になります。そのと
きの目標値としてはBMIなどは意
味ができません。

なぜ簡単に痩せることができない
のでしょうか。

まず第一に、肥満患者は「あまり
食べていない」という人がほとんど
です。自分の食事摂取量を正確に把
握することは非常に難しいのです。

しかし実際に「食べても太らない」
という人がいたり、「食べていない」

というのに太ってしまう人がいるの
も事実です。

「エネルギー節約遺伝子」という
考え方があります。食事が十分にと
れなくなったときに備え、余剰エネ
ルギーをため込んで、皮下脂肪を増
やしてしまうのです。

つまり過剰に食べると、脂肪とし
て蓄えて、エネルギー節約遺伝子が
働くという考え方です。肥満には遺
伝的要素が強いことが明らかになっ
ています。となると、簡単に、食べ
すぎだから太るとする考えは改めな
ければいけません。

体重の「セットポイント説」とい
うものがあります。脳が体重維持に
影響しているというものです。食欲
は脳でコントロールされ、食事制限
して、食べる量が減れば、安静にし
ているときの消費エネルギーを減ら
してしまい、少ないカロリーでも体
重が一定に維持されるようになります。
セットポイントは人によって違
うために、肥満体と痩せ型の差に
なっているのです。肥満体
の人は、このセットポイントが高く
なっていてしまい、なかなか減量できな
くなっているのです。

セットポイントを変えるには、い
つもの食事の量を三割減くらいにし
ないとダメなのです。もう一つは安
静時の消費エネルギーを増やすこと
です。それには筋肉の量を増やす必
要があります。だから筋肉トレーニ
ングはすぐに体重は落ちませんが、
長期的には体重は減ってきます。

損害保険

代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国26か所)

随 想

中津川慕情



神奈川県 相馬市 川町 義晴 愛川 相馬

随 想

「桑畑のある坂道を下ると、にわかには溪谷がひらけた。前面に急傾斜の山が連なっていて、下に川が流れていた。山は丹沢山塊で、川は相模川の支流中津川だった。見下ろすと、川のふちに百姓家がかたまっていた。向かいの山裾にも何軒か点在している。川には吊り橋がかかっていた。上流のほうを見ると、山稜の伸びたあたりが霧にうすれている。」

松本清張の小説『相模国愛甲郡中津村』の一節である。旧愛川町、高峰村、中津村が合併していまの愛川町となったが、相模台地から町の中央を南北に縦走する中津川を俯瞰した名文には、わがふるさとの面目躍如たるものがある。

古くから川に生き、川を愛してきた人たちのまち愛川。いまその人口は四万三、〇〇〇人、そうしてその歴史に残る、かつての山嶽信仰のメッカ八首山を、また死者四、〇〇〇余人といわれる北条、武田両軍の

古戦場三増峠を見つめて、中津川の清流は、数々の史実と哀歎を語りかけてくる。

相模風土記によると、愛甲郡にについては和名鈔の国郡の部に「郡名を阿由加波と註す、今は阿伊加布と唄う」とあり、阿由加波は鮎河（あゆこう）のことで、愛甲の字を用い、中津川は別の名を鮎河とも呼ばれた。これから明治二十一年町村制公布のとき、村の名を昔から親しんできた鮎河からとることになり、あゆかわと呼んで愛川の文字に改めたという。

したがってこの町は、川なしには、水なしには、その生々流転を語ることでできぬほど、川との深い「えにし」を持っている。

そうしてその歴史を語るときは、水は始めて冗舌となる。水の語るものの第一は、やはり、半原の燃糸である。そこは山間峡谷のため農耕地が少なく、農を以て生業とするに

難く、多くの職人を輩出した。職人のうち大工職は、古来「半原大工」といわれて、技術の優秀さは関東一円の神社仏閣の建築に喧伝され、また機械製作に長じて、八丁式燃糸機を生産し、燃糸の職人は水車の利用によって、中津川の奔流、落差という天恵の地勢と湿度を活用して、明治年代の燃糸全盛期をもたらし、全国各地から、その白い指に繁栄を託された女工たちが数多く集まり、彼女達の歌う労働歌「管巻き唄」が各戸の窓から、尽きることなく聞こえたという。

半原よいとこ うしろは山よ
前は川瀬で水車
アーヨイトヤマ セッセ

寒い つめたい 爪先アいたい
早く 驚鳴けよよい
糸は千たび切れるが役よ
そばでつなぐがわしの役

天恵の自然美に囲まれて静かに息づいて来た山峡と川は、関東の耶馬渓といわれる中津溪谷を生んだ。往時、川に堰堤もない水量豊かなりし頃は、源流から筏を組んで相模本流まで川下りしたものだそうだが、その筏師たちが一夜の仮の宿にしたという奇岩「石小屋のあたりは、年間一〇〇万人を数える観光客のメッカとなった。

その下流田代には、名瀑塩川滝が水勢をひびかせる。八首修験の行所として、また病気快癒祈願の人や、雨乞いの農民の参籠も多かったという。

中津川にはいろいろな顔がある。

私達の幼い頃、まだまだ川は豊かな水を湛えていた。子供達は歓声を挙げながら背の届かぬ川底の石拾いに興じ、多くの大人達は鮎漁を生業とした。こうして、のどかに楽しく話をしてくれたり、豊かな恵みをもたらしてくれたりするかと思うと、時には暴れて手がつけられないようなこともあった。

幾夏も水と戦い水に生き
地元川沿いの人々の実感でもあろうか。

砂利の乱掘も終え、中津川の水は、静かな流れに戻った。曼珠沙華の咲き匂う山里の小川にも、また小魚が戻ってきた。

そうして、いまここに、この川を堰き止めて首都圏で最大、二億トンの宮ヶ瀬ダムが出現した。新しい世紀の神奈川県民の命の水として苛酷な使命を与えられたのである。

移りゆく歴史という時代の中にあっても、願わくばこの大恩ある川が安らげくあれ、そして愛する人々のために、とこしなえに、その恵みを与えてくれることを、祈るばかりである。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十二年介護サービス施設・事業所調査結果速報まとまる―厚生労働省―

厚生労働省はこのたび、平成十二年介護サービス施設・事業所調査結果速報をまとめた。

調査は全国の介護サービスを提供する施設・事業所の状況等を把握し、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料作成を目的としている。

介護保険施設及び定員数(十月一日現在)をみると一万一、〇九九施設・六四万九千人となっており、うち介護老人福祉施設が四、四八六施設・二九万九千人、介護老人保健施設が二、六八三施設・三三万四千人、介護療養型医療施設が三、九三〇施設・一一万六千人となっている。

介護保険施設の在所者(九月末現在)を要介護度別にみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については要介護四が二八・七%、二四・八%と最も多く、介護療養型医療施設については要介護一が五・八%、同二が八・六%、同三が一五・五%、同四が三一・七%、同五が三七・五%と重度になるにつれて在所者が増加している。

また、指定居宅サービス事業所数(十月一日現在)をみると、①訪問介護…一万三、一三八事業所、②訪問看護…四、九九四事業所、③通所介護…八、一九八事業所、④痴呆対応型共同生活介護…七〇二事業所等となっている。

廃家電製品の不法投棄の状況について―環境省―

環境省はこの度、廃家電製品の不法投棄の状況を取りまとめた。

これは、本年四月から施行されている家電リサイクル法に関して、施行前と後の廃家電の不法投棄の状況を把握するために、廃家電の不法投棄データを持つ八六自治体を調査対象として行われたもの。

これによると、家電四品目の不法投棄の変化について、平成十二年四月と十三年四月の比較では、増加した自治体が五二、変化なしが五、減少が二九となっており、品目別での増加自治体については、テレビが五一、冷蔵庫が四五、洗濯機が四二、エアコンが三五となっている。

また、不法投棄台数の増減数の割合について、プラスチック五台以内では、エアコン七八自治体、テレビ四六自治体、冷蔵庫六二自治体、洗濯機七〇自治体となっており、増減台数がひと桁の自治体が大半となっている。

不法投棄台数については、平成十三年四月で一、九八六台(うち、テレビ八九二、冷蔵庫四五七、洗濯機三六七、エアコン二七〇)となっており、平成十二年四月より四〇二台増加している。

なお、今後の対応としては、上記の状況に加え、施行後一ヶ月であることから、不法投棄の動向について引き続き実態把握をしていく必要があるとしており、地方自治体による対応の強化や廃棄物処理法の厳正な運用等により、不法投棄の防止に努めていくこととしている。

二〇〇〇年農林水産物輸出入概況公表―ネギ輸入七六%増、生シイタケ三三%増―

農林水産省は、このほど二〇〇〇年の農林水産物輸出入概況を公表した。農林水産物輸入額は、前年比二・一%減の六兆九千四百四十億円。このうち、農産物の輸入額は、前年比三%減の三兆九千七百十四億円となった。

品目別の輸入量では、セーフガード暫定措置が発動されたねぎは、前年に比べ七六・三%増の三万七千三百七十五ト、生しいたけは三三%増の四万二千五百七十七ト、豊表は四九・六%増の二千三十万枚と大幅に増えた。

トウモロコシ、大豆、小麦は、数量、金額ともに減少した。牛肉、豚肉は数量、金額ともに増え、鶏肉は数量が増えたが、金額は大幅に減った。生鮮野菜、生鮮・乾燥果実は数量は増えたが金額は減少し、冷凍野菜は数量、金額ともに減った。

農産物の主な輸入先国は、金額ベースでは米国が最も多く、全体の三七・七%を占め、続いて欧州連合(EU)、中国、オーストラリア、カナダの順であった。

林産物の輸入額は、前年比一・四%減の一兆二千八十七億円。また、水産物の輸入額は、前年に比べ〇・三%減の一兆七千三百四十億円であった。

一方、農林水産物の輸出額は、前年に比べ七・二%減の三千四百四十九億円となった。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F
 (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

在京出身者の集いなど
町村主催の各種行事

自治大学校などの交友会

職員旅行・家族旅行

小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



交通の便利なロケーションで、多勢の人にお集りいただくパーティーなどに最適です。また大小4つのホール・会議室があり幅広い用途にお使いいただけます



[交通案内]

有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号